

報道関係者 各位

令和5年2月21日(火)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 鈴木 斉 (内3303)

雇用助成室長 岩城 一成 (内3101)

事業所給付監査官 高木 洋和 (内3140)

(電話) 052-219-5518

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	岡崎旅行センター 藤嶋尚之
	所在地	愛知県岡崎市舳越町字朝倉 17-5
	代表者氏名	藤嶋 尚之 (ふじしま なおゆき)
	事業の概要	その他の生活関連サービス業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	① 1,820,820 円 (納付計画策定中) ② 205,200 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年12月16日
	内容	休業手当を支払ったとする虚偽の書類を作成して 当該助成金を不正に受給したもの。